

1 公の施設名

鳥取市文化センター

2 指定管理期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者候補者として選定された団体

（住所） 鳥取市西町二丁目311番地

（団体名） 一般財団法人鳥取市教育福祉振興会

（代表者名） 理事長 中村 英夫

4 選定された団体が提案した事業内容

・障がい者団体、高等学校・大学等が利用する場合への減免基準を新しくスタートさせ、利用者ニーズを把握しながら利用促進を図る。

対象・利用目的	利用区分	対象料金区分	減免率
高等学校、大学、専門学校が利用するとき	練習・準備	施設利用料	75%
	本番		50%
障がい者、要介護者が利用するとき	練習・準備	施設利用料	75%
	本番		50%

・文化ホール・会議室等の冷暖房料金について、利用者ニーズに沿い、利用料金の統一を行うため、暖房料金の減額を行う。

区分		現在	新料金（31年度～）
ホール	冷房	1時間につき2,700円	1時間につき2,700円
	暖房	1時間につき <u>3,240円</u>	<u>1時間につき2,700円</u>
暖房	冷房	条例別表第2第2項の表に定める額の5割の額	条例別表第2第2項の表に定める額の5割の額
	暖房	条例別表第2第2項の表に定める額の <u>6割の額</u>	条例別表第2第2項の表に定める額の <u>5割の額</u>

5 選定の理由

選考委員会において、提案説明を受け、質疑応答を行い審査選考した結果、施設の管理運営における実績と運営に対する前向きな提案が評価された「一般財団法人鳥取市教育福祉振興会」を指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会

7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点×2
3 施設の維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点×2
7 事業の遂行能力	10点
8 事業収支計画の安定性	10点
配点合計	100点

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員						得点 合計
		A	B	C	D	E	F	
(一財) 鳥取市教育福祉振興会	施設の目的の理解度、管理運営に対する意欲	7	8	8	9	9	7	
	提供サービスの水準	12	12	14	18	14	14	
	施設の維持・管理水準	8	8	8	9	9	7	
	コストの縮減効果	6	6	8	8	7	7	
	施設運営の安定性	7	7	8	8	6	8	
	地域及び市民に対する貢献	16	14	14	16	14	14	
	事業の遂行能力	7	9	8	8	7	8	
	事業収支計画の安定性	6	6	8	8	6	7	
計	69	70	76	84	72	72	443	

9 問い合わせ先

鳥取市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課
電話番号 (0857) 20-3373